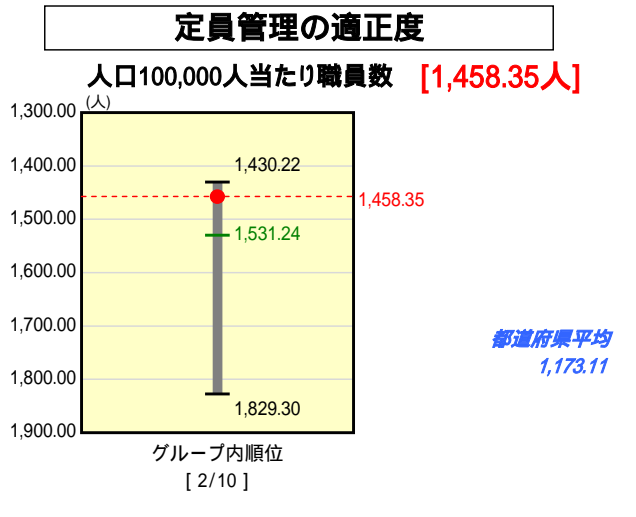
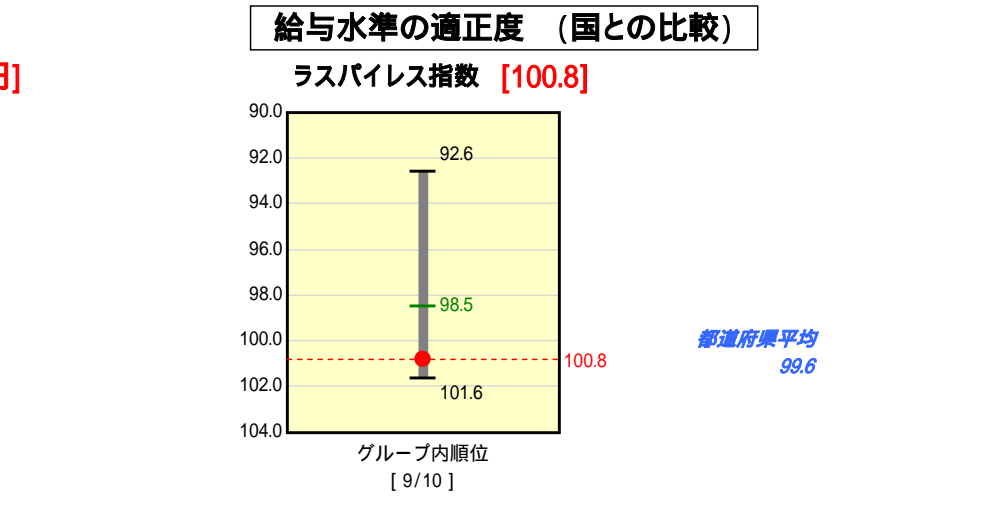
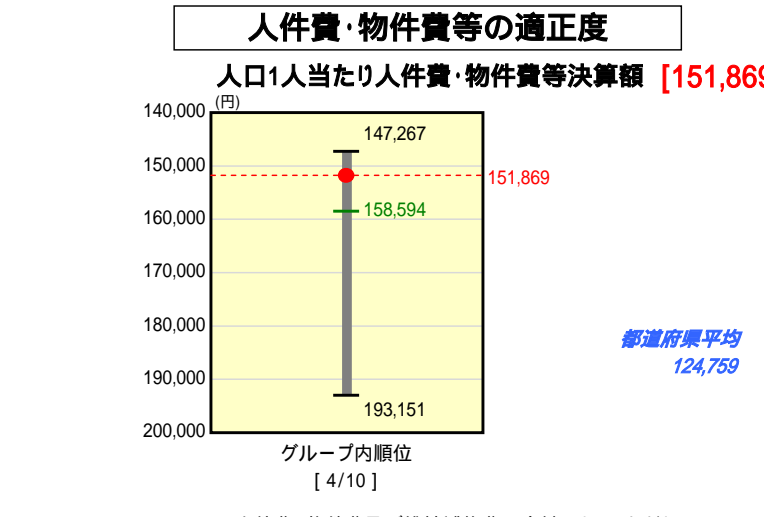
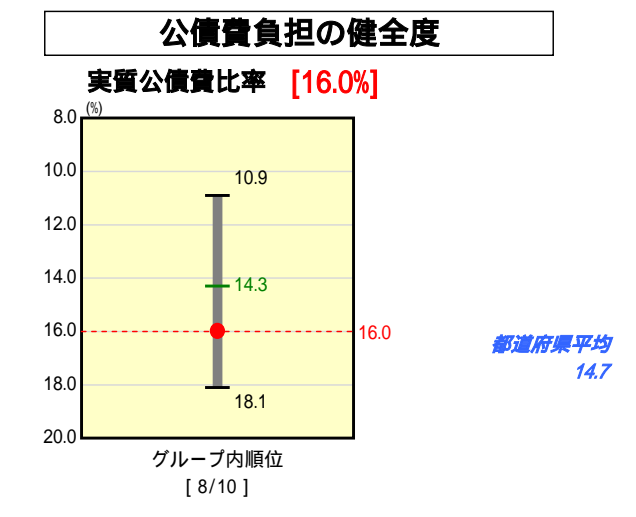
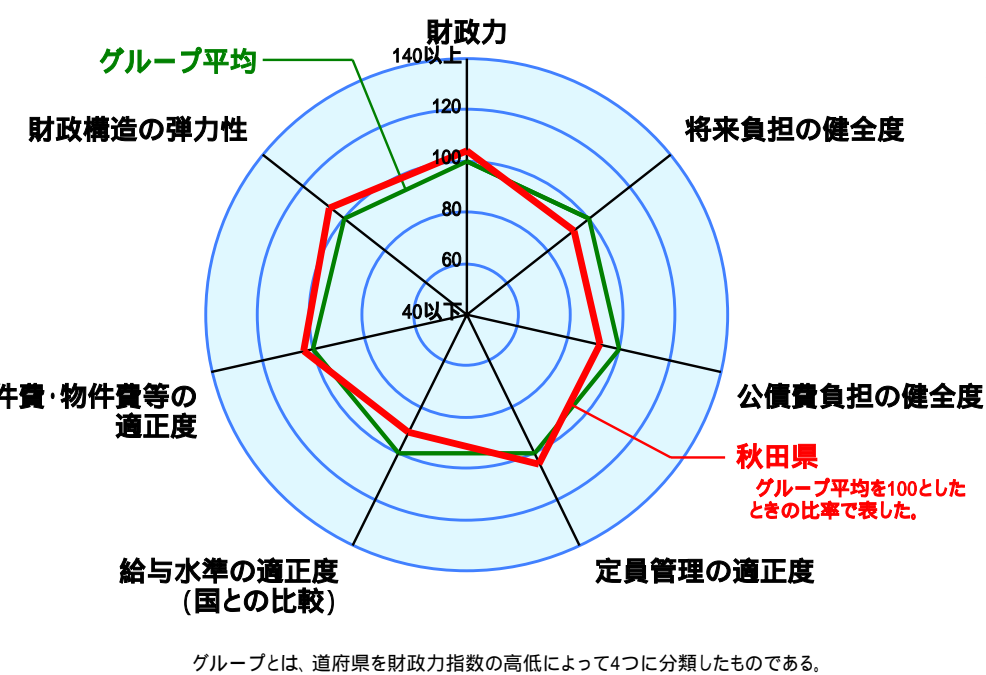
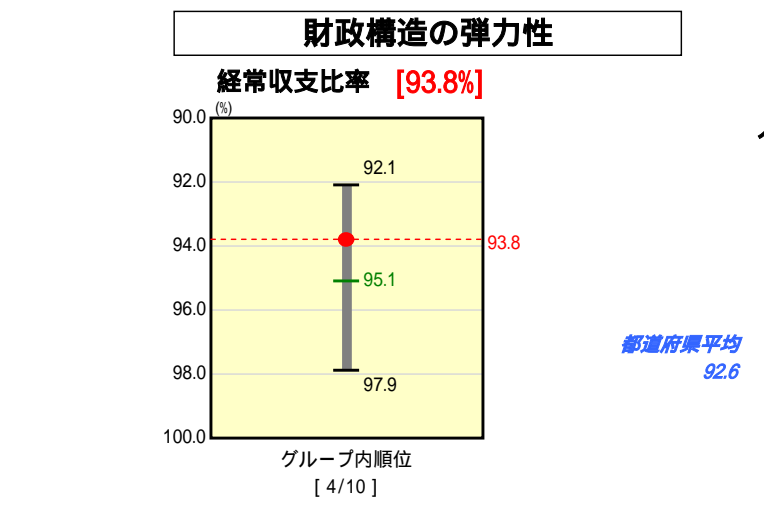
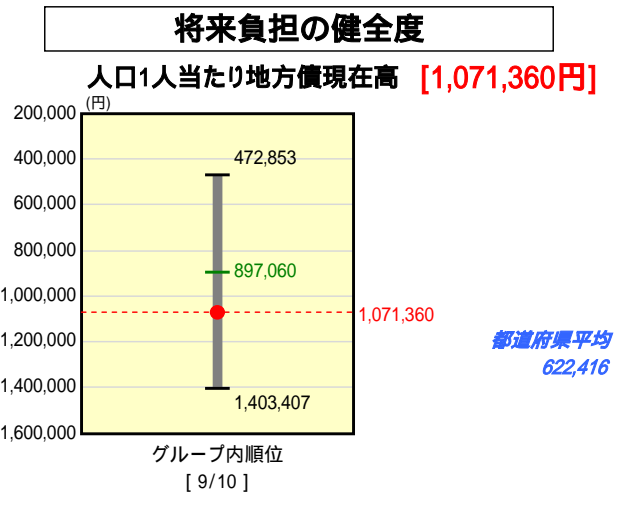
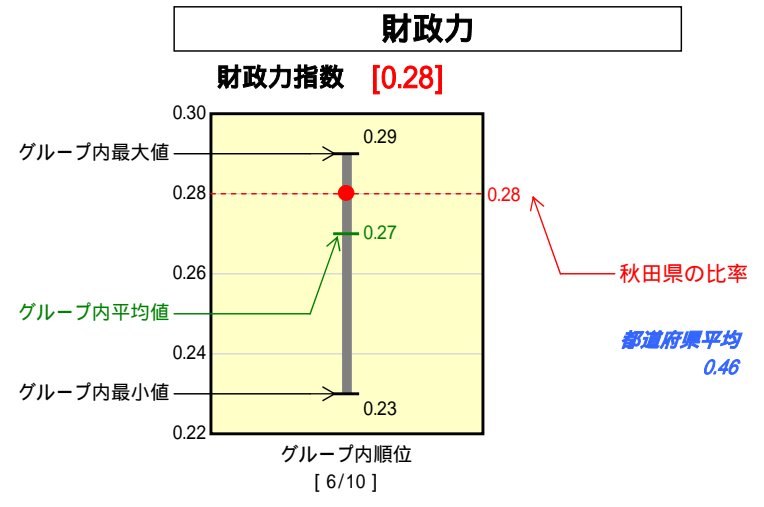


都道府県財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

秋田県

グループ
(財政力指数
0.300未満)



分析欄

財政力指数
 ・国庫補助負担金の一般財源化等に伴う地方譲与税の大幅増などにより、財政力指数は上昇しているものの、県税収入の伸び悩みなどもあり、県税収入の財源に占める割合が低いことから、0.28と低い水準にとどまっている。平成17年度を初年度とする「新行財政改革推進プログラム」により、平成23年度までに知事部局を3,500人体制とするほか、目標設定による行政経費の縮減や県債発行額の抑制など一層の行政の効率化に努めることにより、「持続可能な財政基盤」の確立を目指す。

経常収支比率
 ・歳入において、三位一体改革に伴う国庫支出金の減少、歳出において、退職金の増や介護給付費負担金の増などの影響により比率は上昇したが、人件費及び公債費の減により経常経費削減を図ったこと等により、経常収支比率は類似団体平均値を1.3下回る水準となっている。今後とも行政経費の縮減や県債発行額の抑制などにより、経常経費の計画的な削減に努める。

実質公債費比率
 ・類似団体平均をやや上回っているが、世代間負担の公平化と公債費負担の中長期的な平準化の観点から県債の償還年限の見直しを図ることにより起債制限比率の急激な上昇を抑える。

人口1人当たり地方債現在高
 ・類似団体平均をやや上回っているが、当初予算編成時に県版プライマリーバランスをとり(新発債<公債費元金)県債残高の抑制を図ることにより、水準を抑える。

ラスパイレース指数
 ・類似団体平均を2.3上回り、都道府県平均をも1.2上回っており、国との比較では0.8上回る水準である。地方公務員の給与水準の適正化が求められている状況にあることから、平成18年3月発表の「あきた集中改革プラン」において給与水準の見直し、枠外昇級廃止などにより給与水準の適正化に努めるとともに、厳しい財政状況を考慮して平成19年11月より臨時的に給与カット(給料2%~4%、管理職手当16%)を実施している。

人口100,000人当たり職員数
 ・これまでの定員適正化計画等により類似団体平均を下回っている。更に平成23年度までに知事部局職員数3,500人体制を実現する。

人口1人当たり人件費・物件費等の適正度
 ・これまでの定員適正化計画、行財政改革推進プログラムにおける事務事業の見直し等により、類似団体平均を下回っている。

団体名称	グループ コード	財政力 指数
東京都	0	1.22
愛知県		0.94
神奈川県		0.86
大阪府		0.75
千葉県		0.70
静岡県		0.70
埼玉県		0.69
茨城県		0.60
福岡県	1	0.58
栃木県		0.58
群馬県		0.54
三重県		0.54
京都府		0.54
広島県		0.54
兵庫県		0.53
宮城県		0.51
滋賀県		0.51
岡山県	2	0.49
岐阜県		0.48
長野県		0.43
香川県		0.43
石川県		0.42
福島県		0.42
富山県		0.42
山口県		0.41
新潟県		0.40
奈良県	3	0.40
山梨県		0.39
北海道		0.38
愛媛県		0.37
福井県		0.37
熊本県		0.37
大分県		0.33
徳島県		0.32
山形県		0.32
佐賀県		0.32
和歌山県		0.30
鹿児島県	4	0.29
岩手県		0.29
青森県		0.29
宮崎県		0.29
沖縄県		0.29
秋田県		0.28
長崎県		0.27
鳥取県		0.26
高知県		0.23
島根県		0.23

各指標について

(1)財政力指数

ある年度の地方自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で除した指標。これが1を下回れば地方交付税の交付団体であり、上回れば不交付団体である。指標としては三年度間の平均値を用いるので今回の指標は平成15、16、17各年度の平均値。財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高い。

(2)経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税 + 普通交付税等) + 減税補てん債 + 臨時財政対策債}} \times 100$$

(3)実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E+F-D}$$

- A: 地方債の元利償還金(公営企業分、繰上償還等を除く。)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)
- C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D: 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)
- E: 標準財政規模(「標準的な規模の収入の額」)
- F: 臨時財政対策債発行可能額

(4)人口1人当たり地方債現在高
平成19年3月31日現在住民基本台帳人口1人当たりの地方債現在高

(5)ラスパイレス指数

各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数

(6)人口100,000人当たり職員数
平成19年3月31日現在住民基本台帳人口100,000人当たりの職員数
職員数は平成19年4月1日現在

(7)人口100,000人当たり人件費・物件費等決算額
平成19年3月31日現在住民基本台帳人口100,000人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額
人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。